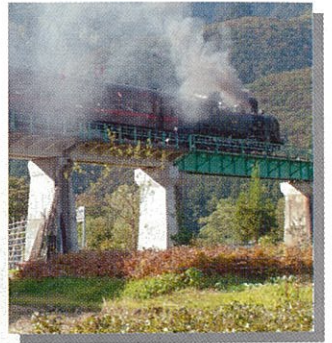


南会津のうりんニュース

第54号 平成14年11月11日発行
福島県南会津農林事務所



今月の内容：今月のトピックス／南会津再発見（館岩村・水引十人芸）／ふるさとを顧みて（金田良輔さん（伊南村出身））／特集（経営体育成基盤整備事業）／農林事務所からお願い・お知らせ／今月のコラム／研修会・講習会等お知らせ

今月のトピックス

地域の豊かなむらづくりが表彰されました！



受賞おめでとうございます

只見町の布沢集落は、今年3月に「豊かなむらづくり全国表彰事業」の福島県代表に選ばれ（南会津のうりんニュース第47号にその記事が載っています）、その後東北農政局による審査を受けてきましたが、このたび、見事農林水産大臣賞を受賞しました。

10月25日に仙台市で行われた授賞式には東北各県の受賞団体が集まり、布沢集落からは角田区長、区評議員の鈴木さん、区庶務の山内さんが出席しました。

布沢集落は「森林の分校ふざわ」を活用したグリーン・ツーリズムの取り組みや、集落で土地利用区分を取り決めたゾーニングの取り組みなどが高く評価され、今回の受賞となったものです。

授賞式の中で行われた事例報告で、角田区長は布沢集落のむらづくりの取り組みについて改めて説明し、「豊かで若者が喜んで定着する地域づくりを推進してゆきたいと思います」と、今後への決意を述べました。

また、29日には福島民友新聞社、県庁農林水産部を訪れ、受賞報告を行いました。

この受賞を機に、布沢地区の更なる豊かなむらづくりへの取り組みに期待します。

（地域農林企画室）



県庁で受賞報告

「南会津そば打ち名人出前講座」 今年も東京で開催しました。

昨年に引き続き、今年も「南会津そば打ち名人出前講座」を、去る10月12(土)、13日(日)に東京都台東区役所で開催しました。

南会津地方は元来良質のそばを産し、打ち方も「裁ちそば」など、他では見られないものを有していますが、残念ながら知名度においては他の地方に一步譲るところがあります。そこでこの講座では、純粋な南会津産のそば粉を使い、地域を代表するそば打ち名人7名によるそば打ちの技の数々を、首都圏に住む方々にもよく知っていただきたいということから始めたものです。

今年も2日間で計3回、台東区を中心に、遠くは茨城県などから、合計約180人もの方が参加しました。

講座は、まず各町村のそば打ち名人がその技を披露したあと、参加者にも打っていただくという形式で進めました。今回初めてそば打ちをするという参加者も多く、名人の技に驚いたり、感心したりすることしきりでした。



楽しそうな参加者の皆さんです



講座終了後のアンケートでは、「楽しかった」、「そばが美味しかった」、「南会津に行ってみよう」との声が圧倒的で、南会津のそばがいかに素晴らしいかということ、首都圏の皆さんに改めて教えられた気がしました。

今後とも、南会津のそばのさらなるPRに努めて参ります。

（地域農林企画室）

五十嵐徳三さん緑化活動でダブル表彰

全 国育樹コンクールの表彰式が、平成14年10月6日佐賀県で開催された全国育樹祭において行われ、当管内からは田島町の五十嵐徳三さんが個人の部で国土緑化推進機構理事長賞を受賞しました。

更に五十嵐さんは、平成14年10月15日に山形県で行われた東北・北海道地区緑化推進大会においても緑化功労者として表彰を受けました。



ご夫婦で記念撮影

五十嵐さんは、ボランティアでの桜のテングス病羅病枝の除去やその他病虫害防除等の指導を行ってきたほか、駒止湿原の希少価値に早くから着目し、ライフワークとして湿原の調査報告や観察会を行う等、駒止湿原の植生を知る第一人者として活動されてきました。平成12年度からは田島町と昭和村合同で「駒止の森復元事業」が行われており、五十嵐さんは駒止湿原保存対策検討委員会委員として郷土の自然を守るため活動を続けています。

今回のダブル表彰は、この様な五十嵐さんの永年にわたる地道な活動が認められたものです。

受賞された五十嵐さんは、「この様に取り上げていただき、ありがとうございます。微力ながらこれからもがんばります。」と終始謙虚に語ってくれました。

(森林林業部)

南会津再発見

「郷土芸能 水引十人芸」

(館岩村農林課)

水引集落に受け継がれた「十人芸」は、服装に工夫を凝らした10人が「カンカラカンのカンマイダ」という歌の文句に合わせて踊ることからそう呼ばれています。

館岩村史によると、明治初期の東京を中心に数え歌が流行歌（はやりうた）として伝わったもので、十人芸の歌は他にも「一羽も進上（いっばもしんじょ）」という題名で秋田県や青森県の浅虫温泉の民謡として記録されているということです。それが水引集落に伝わったいきさつは、山形県から山仕事の出稼ぎに来た方が、酒宴でほうきを持って踊ったのが面白く、それを水引の方々が10人で踊れるよう

に振り付けをされたということでした。

以来昭和35年頃まで娯楽芸能として受け継がれてきましたが、その後しばらく途絶えていました。それを平成2年に村史編纂をきっかけに復活、伝承され、今では村の様々な催しで披露されています。



いろんな格好の人がいます

ふるさとを顧みて

『故郷は宝物』

千葉市 金田 良輔さん
(伊南村古町出身)



今回の文を書くにあたり、希望と夢を持ち故郷を離れ、無我夢中のうちに50年間経過したことを改めて思いました。日進月歩による、故郷の変容は想像を絶するものがあります。目を閉じると農家は茅葺き屋根で玄関脇には牛小屋、屋根には草花が咲き、家ごとに梨木等の大きな木があり、家の前には小川が流れその水で顔を洗い、またお風呂の水を汲み、使用したことが思い出されます。

昭和17年、国民学校初等科に65名で入学し、服装は着物袴にて藁草履、雨天の日は下駄履きで唐笠、

冬は藁靴での通学でした。19年頃食糧不足により現在の小学校の校庭全体を耕しジャガイモを栽培したこと、稲穂拾い、イナゴ取り、伊南川で遊んだこと等思い出されます。23年頃新制中学が義務教育となり私たちが第1期生でした。翌年の冬休みが終わると、100束ずつ縄を背負い登校しました。これを資金として、その翌年伊南中学校の校歌が出来たわけです。あの有名な「荒城の月」の土井晩翠氏の作詞だったことは今になって驚きを感じています。伊南村の文化人で有力者である馬場浩治氏の貢献された賜物であり、戦後の混乱期にこのような経過で作成され私たちの勤労による誇りと思っています。

伊南村の清流はかなり変貌しましたが、変わりないのは、村の象徴としてそびえ立ついちょうの木。その他四季の変化がある山々、特に尾白山の雄大さが目に浮かびます。平成6年、東京において奥会津伊南村後援会が設立され年一回の懇親会に参加する毎に故郷の良さを再認識します。故郷は忍耐、根気、勇気、安らぎを与えてくれ、私にとって宝物であり、大きな大きな財産といっても過言ではありません。



特集！



施工前



施工後

経営体育成基盤整備事業

皆さんはほ場整備事業についてご存じですか？内容は知らなくても一度は名前を聞いた方も多いと思います。ほ場整備事業は農地の区画整理を目的とする事業です。区画整理の結果、水田や畑の農地、道路や水路の農業用施設が整備され、農村の環境改善にも大きく貢献しています。そのほ場整備事業が平成15年度から変わります。

平成14年8月下旬の地方紙に「ほ場整備、来年度廃止」と報道されたことをご記憶の方もいらっしゃると思います。しかし、ほ場整備事業で実施されてきた農地の区画整理はなくなるわけではなく、新たな経営体育成基盤整備事業に組み込まれて引き継がれます。ほ場整備事業と土地改良総合整備事業が合体し、平成15年度から経営体育成基盤整備事業が発足します。ほ場整備事業は農地の区画整理を目的とし、土地改良総合整備事業は区画整理済みの地域において道路、水路、暗渠排水、区画、客土等の中から2種類以上を整備することを目的としています。経営体育成基盤整備事業は区画整理単独でも採択になりますが、道路、水路、暗渠排水、区画、客土、区画整理等の中から2種類以上選んでも採択されます。採択には20ha以上の受益面

積が必要ですが、認定農業者等の増加、担い手の経営面積の増加も採択要件になっております。従来から担い手の育成等を目標に掲げておりましたが、新たな事業においては「何を栽培するのか」「どこで作るのか」「何時作るのか」「誰が作るのか」等の営農計画がより重要視されてきています。営農計画を含めた地域の活性化計画等が作成されて初めて採択申請されます。事業採択までには地図作製、計画書作成等の作業があり、計画に着手してから事業採択まで4～6年かかるのが一般的です。補助率は未定ですが、現在のほ場整備事業の補助率と同じ国50%、県30%、地元20%になると考えられます。

また、経営体育成基盤整備事業に併せて農地の集積を行えば、割合に応じて促進費が土地改良区等に交付される事業があります。面工事の実施済区域において、農地の利用権等の設定を行った土地が一定以上の割合になった場合に交付される利用権等加算促進費、担い手の経営する2ha以上の同一作物の連続する団地が一定以上の割合になった場合に交付される作付連担化加算促進費、土地利用率が一定以上に向上した場合に交付される土地利用向上加算があり、それぞれに交付されます。

以上、経営体育成基盤整備事業について概略を説明しましたが、新しい事業なので詳細については今後決定されることとなります。農村整備部は他にも農業農村整備事業の水路、道路、活性化施設等の事業を担当しておりますので、農業農村整備事業についてのお問い合わせは南会津農林事務所農村整備部までお願いいたします。

(農村整備部)

農林事務所からお願い・お知らせ

① 農業用使用済プラスチックの回収が行われます。

(農業振興部)

農業用使用済プラスチックは産業廃棄物として定義されており、排出者（農業者）が自らの責任において適正に処理することが法律で義務づけられています。

野積みや野焼き等の不適切な処理は、環境への影響が懸念され、安全・安心な農作物の生産のためにも使用済プラスチックは適正に処理する必要があります。

JA会津みなみ・南会津地方農業用使用済プラスチック適正処理推進協議会では、下記により回収を実施しますので、農業者の皆様の積極的な取り組みをお願いします。

記

- 1 回収日時 平成14年11月13日（水）9:00～12:00
- 2 回収場所 JAの各支店の管内ごとに異なります。
田島管内：塩江肥料倉庫／下郷管内：選果場
館岩管内：支店肥料倉庫／伊南管内：支店駐車場
南郷管内：花卉集荷場／只見管内：大倉配送センター

② 11月～12月は福島県農業経営基盤強化促進月間です。

(農業振興部)

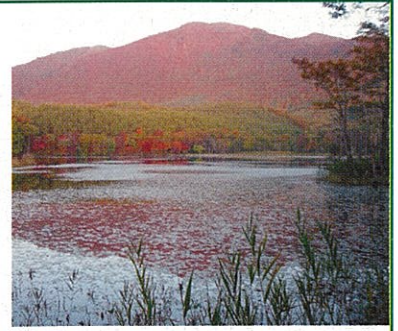
育てよう！ 認定農業者 進めよう！ 農地流動化

本県の農業・農村が持続的に発展するためには、経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、これらの農業経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが重要な課題となっています。このため、県では各集落に2名以上の認定農業者を育成確保することを目標としています。

現在、南会津管内では146名の認定農業者が、自らの農業経営改善と、地域農業の発展に取り組んでいますが、認定農業者のさらなる拡大と農地の集積に向け、11、12月の2ヶ月間を「福島県農業経営基盤強化促進月間」として、関係機関・団体とともに集中的な活動を展開することとしています。



森を考える



春に黄緑の若葉をつけ、夏には濃い緑の木陰をくれた街路樹や庭の木も色づき、長い影を落とすようになってきた。山の木々も錦に飾り、鮮やかな装いが目を奪っていたが、季節はずれの雪で山も白く、静かな雪化粧となった。中国の画家が山を人にたとえ、冬を「山眠る」とたとえている。もちろん、春は「山笑う」、夏は「山滴る(したたる)」、秋は「山粧う(よそう)」である。四季の移り変わりを見事に表現した言葉であると、ただ感心させられる。

日本は自然に恵まれ、四季の移り変わりがはっきりしている。雪解けで春が近いことを、濃い緑で夏が来たことを、紅葉で秋の深まりを、木の葉が落ちて雪を冠することで冬をというように、私たちは身近な自然の様変わりを感じ取っている。

都市部では、開発という名のもとに周りの里山や川がなくなりつつある。「うさぎ追いしあの山、小鮎釣りしかの川…」と小学校唱歌「ふるさと」にもあったように、山があり、川がある風景が、多くの日本人が共通して持っている原風景でなかろうか。

恵まれた自然の懐の中で「生」を受けて元気に育ち、成長してしまうと、その育った環境が当たり前のことであり、いつしか何の感情、感慨も持たなくなっ

てしまう。「隣の芝生」ではないが、都市への憧ればかりがふくらみ、ふるさとを離れていく。

最近の経済性、効率性ばかりを追求する殺伐とした社会の中であって、健康についての関心が非常に高まってきている。ふるさとは山があり、川がある。心を癒し、リフレッシュするための場所ともなる。森を中心とした森林浴やグリーン・ツーリズムなどの活動も活発となってきている。地球温暖化の防止や水資源の確保など森林の持つ大きな役割も認められ、見直されてきている。

しかし、今ある森や林を、いかに維持していくかが、大きな課題となっている。高齢化、後継者の不足、外材の輸入等が原因で、森を守り、林業の生産に携わる人が少なくなっている。このままでは森や林は壊れてしまう。

長い間に渡り、子供を育てるような温かな気持ちで手入れをし、森を、林を活性化して共生していくことが、これからの私たちだけでなく、森に住む生き物にも必要なことである。皆さんも、水を育み、空気をきれいに、心安らかにするなど多くの役割を持っている森や林について、もう一度考えてみてほしい。

(南会津農林事務所長 熊田貞夫)

～研修会・講習会等お知らせ～



内 容 月 日 場 所

- | | | |
|---------------------------------|---------------------|-----------------------------|
| ①南会津地方農業経営セミナー
「経営の確立と地域の連携」 | 11月20日(水) | ふれあいステーションプラザ
2階研修室(田島町) |
| ②トラクタの日常点検と保守作業機の取扱い | 12月 2日(月)
～4日(水) | 農業短期大学校(矢吹町) |
| ③雑穀を使った餅加工 | 12月 5日(木) | 農業短期大学校(矢吹町) |
| ④地元農産物を利用した加工 | 12月20日(金) | 農業短期大学校(矢吹町) |

※お申込み・お問合せ先：南会津農林事務所 地域農林企画室 TEL 0241-62-5866
農業普及部 TEL 0241-62-5262



あて先 〒967-0004

福島県南会津郡田島町大字田島字根小屋甲4277-1

南会津農林事務所 地域農林企画室

TEL 0241-62-5866 FAX 0241-62-5256

E-mail minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp

ホームページ <http://www.aff.pref.fukushima.jp/minamiaizu/>

みなさんのご意見ご感想をお寄せください。

タイトル横の写真

(撮影:岸)

S L会津只見号(只見町叶津)

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています。

この広報紙は古紙配合率100%再生紙とSOY(大豆油)インキを使用しています。

PRINTED WITH
SOY INK™